

第 2 期 決 算 公 告

平成 24 年 6 月 25 日

東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号
株式会社大和ネクスト銀行
代表取締役社長 小出 富城

貸借対照表（平成 24 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	117,838	預 金	1,222,882
預 け 金	117,838	当 座 預 金	1,158
有 価 証 券	1,436,246	普 通 預 金	429,565
国 債	865,648	定 期 預 金	792,146
社 債	274,933	そ の 他 の 預 金	12
そ の 他 の 証 券	295,664	譲 渡 性 預 金	210,000
貸 出 金	31,682	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	70,836
証 書 貸 付	31,682	そ の 他 負 債	28,909
外 国 為 替	8	未 払 法 人 税 等	131
外 国 他 店 預 け	8	未 払 費 用	2,972
そ の 他 資 産	3,108	金 融 派 生 商 品	3,763
前 払 費 用	34	そ の 他 の 負 債	22,041
未 収 収 益	2,012	賞 与 引 当 金	56
金 融 派 生 商 品	131	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
そ の 他 の 資 産	930	繰 延 税 金 負 債	949
有 形 固 定 資 産	2	負 債 の 部 合 計	1,533,651
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	5,320	資 本 金	30,000
ソ フ ト ウ ェ ア	5,320	資 本 剰 余 金	30,000
貸 倒 引 当 金	△ 0	資 本 準 備 金	30,000
		利 益 剰 余 金	△ 1,368
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,368
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,368
		株 主 資 本 合 計	58,631
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,532
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,609
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,923
		純 資 産 の 部 合 計	60,554
資 産 の 部 合 計	1,594,206	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,594,206

損益計算書

平成23年 4月 1日から

平成24年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	9,046
資金運用収益	7,396
貸出金利息	101
有価証券利息配当金	7,107
コールローン利息	14
預け金利息	125
その他の受入利息	48
役務取引等収益	17
受入為替手数料	17
その他の役務収益	0
その他業務収益	1,631
国債等債券売却益	1,618
金融派生商品収益	12
その他経常収益	0
その他の経常収益	0
経 常 費 用	9,522
資金調達費用	4,155
預金利息	1,926
譲渡性預金利息	29
コールマネー利息	0
金利スワップ支払利息	2,118
その他の支払利息	79
役務取引等費用	640
支払為替手数料	41
その他の役務費用	598
その他業務費用	277
国債等債券売却損	277
その他の業務費用	0
営業経費	4,448
その他経常費用	0
貸倒引当金繰入額	0
その他の経常費用	0
経 常 損 失	476
税引前当期純損失	476
法人税、住民税及び事業税	△ 218
法人税等調整額	90
法人税等合計	△ 127
当期純損失	349

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他 6年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した内部監査部が査定結果の監査を行うこととしております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、役員及び従業員(出向受入者)に対する賞与の支払いに備えるため、出向元法人の所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジまたは特例処理を適用しております。固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	71,035 百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	70,836 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保、日銀への差入共通担保あるいはデリバティブ等の担保として有価証券 37,328 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 201 百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
3. 1株当たりの純資産額 10,092,458 円 88 銭
4. 関係会社に対する金銭債権総額 218 百万円
5. 関係会社に対する金銭債務総額 60,033 百万円
6. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 40 百万円
2. 1株当たりの当期純損失金額 78,589 円 63 銭
3. 関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券 グループ本社	被所有 直接100%	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入(注1) 譲渡性預金利息(注1) 増資による新株の割当(注2)	60,000 8 59,400	譲渡性預金 未払費用 -	60,000 1 -

- (2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	なし	資金取引 役員の兼任 有価証券の売買 デリバティブ取引先	譲渡性預金の受入(注1) 譲渡性預金利息(注1) 有価証券の購入及び売却(注3)(注4) デリバティブ取引(注3)(注4) 担保差入(注3)(注4) 金利スワップ支払利息(注3)	150,000 21 - - - 1,515	譲渡性預金 未払費用 - - 前受金 金融派生商品(負債) 未払費用	150,000 4 - - 230 2,269 788

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(注2) 当社が行った第三者割当及び株主割当を、1株 10 百万円で割り当てたものであります。

(注3) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、有価証券投資業務などの金融サービス事業を行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理 (ALM) を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、社債等の有価証券であります。主にその他有価証券として保有しておりますが、一部は満期保有目的の債券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、クレジット債権、オートリース債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。一方、金融負債は、主として顧客からの預金による調達であり、金利リスク及び資金流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にALMの一環で固定金利の有価証券の金利リスクをヘッジすることを目的として行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理に関して、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しています。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しています。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また定期的に取り締役会やALM委員会を開催し、リスク管理状況について把握・確認しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。

フロントオフィスから独立したミドルオフィス及びバックオフィスを設置し、相互に牽制が働く体制としております。また、定期的開催されるALM委員会にて、市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従って行っています。市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度枠に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的にストレステストなどを用いたリスク分析を行い、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iii) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する諸規程に基づき実施しています。また取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。リスクマネジメント部において取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、4,188百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カバレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にALM委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	117,838	117,838	-
(2)有価証券	1,435,123	1,436,168	1,045
満期保有目的の債券(*1)	562,465	563,510	1,045
その他有価証券	872,657	872,657	-
(3)貸出金	31,682		
貸倒引当金(*2)	△0		
	31,682	31,682	0
資産計	1,584,643	1,585,689	1,045
(1)預金	1,222,882	1,222,441	△441
(2)譲渡性預金	210,000	210,000	-
(3)債券貸借取引受入担保金	70,836	70,836	-
負債計	1,503,718	1,503,277	△441
デリバティブ取引(*1)(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,632)	(3,632)	-
デリバティブ取引計	(3,632)	(3,632)	-

(*1) 特例処理を適用している金利スワップは、ヘッジ対象である満期保有目的の債券と一体として処理しております。これに伴い金利スワップに係るアップフロントフィーとして受領した前受金1,123百万円を満期保有目的の債券の貸借対照表計上額563,588百万円より控除し、金利スワップの時価を満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Libor ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	211,088	211,534	445
	社債	90,538	91,351	812
	その他	133,100	134,076	976
	小計	434,727	436,962	2,235
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	5,689	5,679	△10
	その他	123,171	121,332	△1,838
	小計	128,861	127,012	△1,849
合計		563,588	563,974	385

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成24年3月31日現在）
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成 24 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	763,316	757,440	5,875
	国債	602,895	597,622	5,272
	社債	160,421	159,818	602
	その他	3,850	3,800	50
	小計	767,167	761,240	5,926
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	69,948	70,028	△80
	国債	51,665	51,732	△67
	社債	18,283	18,295	△12
	その他	35,542	35,900	△357
	小計	105,490	105,928	△437
合計		872,657	867,169	5,488

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	965,822	1,618	△267
国債	861,692	1,193	△265
地方債	6,037	68	-
社債	98,091	356	△2
その他	1,990	-	△10
合計	967,812	1,618	△277

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成 24 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	148	百万円
控除対象外消費税	78	
繰延ヘッジ損益	891	
その他	104	

繰延税金資産小計

1,222

評価性引当額

△215

繰延税金資産合計

1,006

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

1,956

繰延税金負債合計

1,956

繰延税金負債の純額

949 百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、31.53%であります。